

基調報告

「わが国の学校安全推進を目指した大阪教育大学の取り組み」

大阪教育大学 学長補佐(学校安全担当)
小 山 健 蔵

【瀧 野】

それでは、次に参ります。

基調報告といたしまして本学、学校安全担当の学長補佐であります小山健蔵先生より、我が国の学校安全推進を目指した大阪教育大学の取り組みについて、ご報告いただきます。

小山先生、よろしく申し上げます。

【小 山】

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、大阪教育大学の小山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですが始めさせていただきますと思っております。

学校安全推進を目指した本学の取り組みの一端を、ご報告させていただきます。

本学は平成13年6月8日、附属池田小学校の痛ましい事件を経験しております。8名もの尊い児童の命が奪われ、13名の児童が負傷し、教職員も2名が負傷するという未曾有の事件であり、今なお負傷した児童、あるいはその保護者の方々、8名のご遺族の方々、心に深い傷を負って耐えておられる。我々は、決してこの事件を忘れることはできないというふうに思っております。この事件を真摯に受けとめ、反省し、問題を解決しながら、再発防止に取り組んでいかなければならないと思っております。少しずつではありますが、今、取り組みをしているところでございます。まだまだ足りない部分があるかと思いますが、一步一步努力をしなければならないと思っております。

この附属池田小学校の事件を契機に、我が国の学校安全への取り組みが少しずつではありますが、またこのように多くの先生方が関心を持っていただいております。取り組みは少しずつではありますが進んでまいりました。しかしながら、附属池田小学校事件以降も、子どもが犠牲になるという事件が起こっております。校内では、長崎の子どもが子どもを殺傷するという事件、あるいは寝屋川の卒業生が教職員を殺傷するという事件、さらに今では登下校時に奈良、あるいは広島、栃木、立て続けに女兒を誘拐し殺害するという事件、

近いところでは千葉県の保護者が園児2名を殺害するという事件が起こっております。大変残念に思っております。

文部科学省は、学校における不審者侵入事件では、その背景あるいは状況が複雑であり、施設設備の面あるいは危機管理体制等の面での、両面からの総合的な対策を講じる必要があると提言しているわけですが、それによって各市町村あるいは学校で充実が図られてまいりました。施設設備の面では、先生方ご存じのとおり校門の管理。初めの頃は、八尾市では、私は八尾市に住んでおるんですが、門に施錠するということが行われておりました。離れたところで鍵をかけて、ピンポンと来られたら教頭先生あるいは校長先生が飛んでいって門を開けるというのを繰り返しておられました。その後、やっとカメラ付きのインターホンが付くようになるのですが、そういうものの設置であるとか、あるいは大阪府は、もうご存じのとおり、すべて警備員を置くようになりました。早く人をおくことが必要であると教育委員会に言っておったのですが、なかなか経済的な問題があって置けなかった。八尾市は今、受付員という形でシルバーの人材派遣からお願いしていると。各市町村によってもばらつきがあるわけですが、警備員あるいは受付員という形で、校門をきちんと管理していただいております。それから、事件が起こった当時からですが、死角をなくすための防犯カメラの設置ということも強化されてまいりました。

一方、危機管理体制の面では、学校独自の危機管理マニュアル、大阪府に先がけて八尾市はすぐにマニュアルをつくったわけですが、マニュアルを作成し、実際それを運用し、毎年見直しおられるかどうかということ調査したことがあるのですが、我々の調査では、ほぼ100%近くは実施されておるという結果になっています。危機マニュアルが、ほんどうに活用されているのかどうかというのはわかりませんが、きつとうまく活用されて、学校独自のもので活かしておられるのだろうと解釈しております。それから、その他避難訓練、これは普通の火災の訓練はほとんど初めからやっておられるわけですが、防犯訓練となりますと、なかなか3割ぐらいしか実施しておられない。特に、先生方だけというのも少ないです。ましてや子どもと一緒にするのは、ほとんど昨年ぐらいまでありませんでした。附属平野小学校で防犯訓練をやらせていただきました。昨年6月8日ですが、それを使っている研修もさせていただいております。その中で、やっとうこういう形でやっていくのかというのが見えたのかどうか知りませんが、大きく増えてきております。防犯訓練、あるいは避難訓練というものが徐々にではありますが、実施されてきておるといことが伺えます。

そのような状況の中で、校内は何とか、校内はやっとな落ちついてきたのかなと私自身は思っております。次は学校の外かなと思っていた矢先に、誰もが、皆さん思っておられたと思うのですが、痛ましいあの誘拐殺人事件が多発したわけでございます。日ごろから保護者あるいは地域との連携というのは進めなければならぬわけですが、なかなかどんなふうになっていけばいいのかというのが見えにくいのかもわかりません。この登下校の事件が起こって、地域は地域でしっかりとやらなければならないという機運が高まっております。連携が強化され始めています。

例えば、こども110番の家というのは十分拡大していますし、それから車というのもあります。タクシーあるいはパッカー車にステッカーを張って、そういうこともやっていただいております。あるいはヤクルトなんかもそうなのですが、それから店というの、コンビニなんかステッカーが張ってあるというようなことをよく目にします。このようにこども110番の家、あるいはこども110番の店なんかは拡大してきている。自治会、PTAの子ども見守り隊、さらには青パトの増強というものも具体的には挙げられるだろうと思います。

登下校時の誘拐など、そういう事件が起こる時間帯というのは、大阪府警のデータからしますと、大体事件が起こるのは下校時の2時から5時なのだそうです。2時から5時は最もそういうトラブルが起こりやすい時間帯である。この時間帯に、いかに子どもたちを見守るのかというのが今課題になっているんだろうと思います。この後のシンポジウムで、登下校時の安全管理システムの取り組み事例というものが報告されますが、ぜひ参考にさせていただければと思っております。

ちょっと余談になりますが、大阪市のある校区で、この2時から5時を保護者の方と自治会の方で分担して、その時間帯を見守っていくという取り組みをされている校区がございます。これは事情を聞かずに、順番に当ててやっておられるというのを聞きました。それがいいのかどうか私にはわかりませんが、地道にやっばり続けなければならない。負担もあまりかからないほうがいい。みんなが自然にできるような形というのをとられたほうがいいのかなというふうには思うのですが、そういうふうに行われている地域もございます。ということをお聞きしました。両方働いておると、当番に当たるというのはなかなか難しいのですが、休んででもというような話になっていたそうです。今、ずっと続けておられるそうなのですが、ずっと続くのかどうかというのは難しいかなとは思いますが、ただ、やらないよりやったほうが必ず成果は出てくるだろうと思います。

このような背景の中で本学の、ここからが問題なのですが、学校安全に関する組織というのがあります。学長を中心に担当副学長、それから学校安全担当学長補佐というものを本学は置いております。そのもとに学校安全教育推進委員会という委員会と、それから学校安全プロジェクトチームというメンバーで組織しております。また、本学の健康安全を統括する保健センター、それからこの学校危機メンタルサポートセンターで組織されております。

私が学長補佐を受けましたのが、平成15年7月です。独立法人化に伴いまして、私が最初の学長補佐なのですが、その中で平成15年6月にご遺族と本学は合意を交わしております。その中で、全教職員の危機対応能力の向上を図るとともに、教員養成機関として学校安全に関する実践的な教育研究を充実し、適切な危機管理、危機対応を行える教員を養成する。この部分が私に課せられました重点的な任務でございます。

この取り組みを、きょうはメインにお話をさせていただきたいと思っております。学校安全推進委員会は、学生たちへの講義なのですが、学校安全の必修化を第一の課題として今取り組んでいるところでございます。そういう委員会でございます。まず、当時を振り返ってみますと、実

施しなければならないのですがなかなか立ち上げることが、すぐ授業をするということがシステム的に難しかったのです。それを無理やりに16年から講義を立ち上げました。第1部では「学校と安全」という形、第2部は体育（保健と学校安全）でまず実施いたしました。

学校安全プロジェクトのほうは、学校安全に関することを企画、立案するのですが、平成15年度の後期から平成15年の7月に受けておりますので、後期からは普通救命講習会というものを実施しております。それから附属11校園に、学校安全管理委員会を設置いたしました。学校安全主任講習会も実施しております。さらに府、市の教育委員会との連携の事業であります一般研修、あるいは10年次研修などを実施してきておるところでございます。

学生への学校安全教育についてですが、講義「学校と安全」を平成16年から実施したわけですが、第1部では教養基礎科目の総合科目として、前期、後期の集中で1回生を対象に、選択必修科目に位置づけて無理やりに立ち上げたというのが事実でございます。これは教養基礎科目の科目ですので、学校危機メンタルサポートセンターが主担である。教養科目ですので、教養学科が担当するという本学の規程上の問題がございました。そこで、学校危機メンタルサポートセンターの方にご無理申しまして、無理やりに受けていただいて立ち上げたというのが真実でございます。第2部では、小学校専門科目の体育（保健と学校安全）で、3回生を対象に必修科目として実施しております。教員を目指す学生、1部、2部とも必修科目として位置づけたいと考えておるところです。いつも考えておるところですという話になるのですが、やっと環境が整ってまいりました。18年度に着手をして、カリキュラム改正等々いろんな手続があるわけですが、そういうものをクリアにして19年の4月からは確実に必修化するというふうに思っております。

ちょっと見にくいかもわかりませんが、お手元の資料を見ていただいたらいいと思います。

講義概要ですが、これは平成16年の前期集中の分からのものです。複数の専門家のリレー方式で実施しております。学校危機メンタルサポートセンターの専任教員の方々、それから客員教員の方々、府、市の教育委員会の指導主事、それから本学の教員らのリレー方式で担当しておるところです。これは現在までそのようになっております。おそらく18年度、まだ着手の段階ですので、まだお願いしなければならないと思っております。内容としましては、教育現場の取り組み事例というもの、あるいは安全教育の展望や実践方法、それからヒヤリマップ——安全マップに相当するものですが——などで構成しております。平成16年の後期からは、メンタルケアについても講義いただいております。

どれだけの学生がこの授業を受けておるのかといいますと、受講者数は平成16年前期180名、後期48名の合計228名です。平成17年度は前期258名、後期66名の324名が受講いたしました。なぜ受講したのかというアンケートをとっております。「池小事件があったから」、「知っておくべき講義内容だから」、それから「教員を目指しているのだから当然である」というのが大多数でございます。あと「単位が欲しい」というのも若干ありましたが。さらに今年度は「学校と安全はためになる授業だから」、「先輩から推薦された」というのがかなり多くございました。一応届けを出している学生の数はこの倍あります。おそらく、受講者数は年々増えるのであろうと私は思ってお

るわけですが、本学は1学年1,000人おりますので、そのうちの教員養成は半分の500人だと思っただけであれば結構だと思うんですが、教養学科のほうからも免許を取る学生は多数おります。大体800人を教えなければならないというふうには思っておるのですが、500人の数が受講してもらっております。

授業とあわせて、もう1つの柱であります普通救命講習会については、これは本学独自に実施したいという強い気持ちがありまして、柏原、羽曳野、藤井寺の消防組合と連携をいたしまして、まず本学の教員あるいは職員が、ここにあるのですが、応急手当普及員という認定証、講義を受けまして、この認定証をまず取って、そして学生へ教えるという形をとって頑張っておるところでございます。平成15年から16、17年、今74名の応急手当普及員がおります。実際このうちやってくれているのは二十数名ぐらいなのですが、74名。私が思っておるのは、教職員全員に取りたいと思っておるんですが、3年間有効なのでまた更新しなければならないのですけれども。その応急手当普及員が3時間講習、ボランティアで平成15年は後期からやっており、14回やりました。受講者は約500名ということでした。これが初年度です。平成16年度は27回実施いたしましてごらんいただければいいのですが、教職員も含めまして約1,300名受講させました。それから今年度は、ご存じだと思うのですが、AEDを導入して21回実施しまして、約600名が受講いたしました。教員免許を取得する学生、全員この普通救命の修了証を持たせて、本学を卒業させたいという一念でやっているところでございます。

AED、先生方ご存じですよ。自動体外式除細動器といいます。簡易の電気ショックですね。これは人が集まる場所、例えば空港であるとかJRの駅であるとかに今、大分導入されてきております。設置されてきております。本学は柏原のキャンパスでは保健センター、あるいは体育館と2つ入れてあります。それから天王寺キャンパスは事務室の前に設置してあります。附属11校園ございますが、保健室、これは養護教諭が管理をするということで、11校園すべてに設置いたしました。

このように学生への安全教育での取り組みというのは大きく2つありまして「学校と安全」の授業、それから普通救命講習会をやっておるわけですが、じゃ、受講して、安全意識や危機対応能力の向上につながっておるのかということをお聞きすると、90%以上の学生が評価してくれています。普通に安全意識あるいは危機対応能力の向上につながるのだというふうに捉えてくれております。

次に、附属学校園というところは常々地域との関係が大変希薄であるというのを、大きな問題点として抱えているところです。池田もなかなか、あるいは平野も天王寺も、地域との関係というものがうまく、そんなに密になっているというのを聞いたことがないのですが、これではだめだというふうに思っております。

平成15年12月に、国立大学附属学校における安全管理のあり方に関する調査報告書というものが出されました。これは池田小学校事件を受けて、当時の附属学校部長が座長を務めてまとめられた報告書なのですが、その中に、学校安全管理委員会の設置というのが提言されてありました。

そこで、本学もその提言を受けまして、地域と関係を深めるためにも、この委員会を設置する必要があると判断いたしました。平成16年に、附属11校園に学校安全管理委員会を設置いたしました。規程をつくって設置してあります。この委員会は校長、副校長、養護教諭、PTAの代表、そして、その地域の自治会の代表の方、警察または消防関係者、学長指名の教員と学校安全主任から組織されています。この中で地域との、池田であれば池田地区の地域の自治会の方と連絡を密にとっていただいて、地域との関係を改善してほしいというのがこのねらいでございます。

学校安全主任というのを、こんなん初めてお聞きになると思うのですが、本学独自に設けた任でございます。この学校安全主任というのは、学校安全主任講習会を3日間開催しておるわけですが、修了した者をもって充てることとなっています。この講習会で修了書を本学は出すわけですが、3年間有効でございます。3年間附属の先生方、例えば池田小学校であれば、池田小学校のある先生がこの講習会を受けて、修了証を持って学校安全主任の任に当たっていただいております。11校園ですので、もっと全国に広げて、安全主任講習会を受けていただきたいということで、全国の先生方に呼びかけ、開催しております。

学校安全主任講習会の内容ですが、これは今年のだと思うのですが、実施した内容なんです。池小事件から学校安全の概念と構造、児童・生徒への安全教育、それから安全教育ビデオを用いた安全学習、それから文科省の立場からの学校安全の取り組み、危機管理マニュアルの検討、それから普通救命、AEDを含んだもの、それからワークショップとして学校危機への対応、防犯への対応について、それから今年は、当時の校長でありました山根校長にお話しいただきまして、事件から学んだことというような流れでお話をさせていただきました。その年度の重要なポイントになるようなところを講習に入れまして、本学の教員、それからゲストスピーカーを全国からお呼びいたしまして、構成しております。現職の先生方への研修として、このように実施しております。

その他、先ほど言いましたが府教委、市教委との一般研修、10年次研修、危機管理についての研修会というものを実施しております。また、学校危機メンタルサポートセンターは全国共同利用施設でございますので、現職の教員への研修会あるいはフォーラム、国際フォーラム含めまして開催しているところでございます。

学校安全主任講習会というのは、一応60名を限度にしておるわけですが、これで2年やってきたわけですが、全国から百数十名以上お申し込みいただいております。60で申し込みの順番に切っています。これは普通救命の関係、それから柏原という山の上ですが、柏原のところゆつたりと、普通の講義室ではなくて、会議室で受講していただくということで、60名限定で行っております。一応、60プラスアルファで、今年は64名だったのですが、64名中61名の方が新しい知識あるいは考え方を得たんだと、63名の方が今後の教師の力に十分なると思っていただけました。それから、安全意識あるいは危機意識の向上にもつながると評価いただいております。今年もしっかりといいプログラムを組んで、全国に発信していきたいと思っております。

これが、本学における私のかかわっております、学校安全の取り組みの一部をご紹介します。

ただいておるわけですが、他の取り組みというのは、私以外のところで、例えばメンサポもそうですが、それから本学の教員の中にもいろんなことやっておられます。これだけが取り組みではないというふうにご理解いただきたいと思います。

最後に、私個人の意見ですが、今後はおそらく児童・生徒等へ、子どもたちの安全学習、それから安全指導、学習指導というものがますます重要になってくるんだろうと私は思っています。学長補佐の立場で考えてみますと、本学の学生への取り組みの中で、学校安全の講義を必修化する。安全意識が高くて、なおかつ安全学習であるとか、安全指導を教育現場で実践できる学生を育てたいと考えております。授業ができる学生、授業ができるような内容で、学校安全を考えていきたいと思っております。一方、現職の先生方への研修会というのも、今後もいろいろ開催すると思えます。子どもたちへ還元できる内容というものを取り入れて、研修会というものを充実させていきたいと考えております。

本学は、このような取り組みを一步一步地道に続けていきたいと思っております。決して池小の被害があったからこれをやっているのではなくて、私は保健体育の保健の分野の教員でございます。健康教育は当然必要であろうと。保健体育の先生方この中におられるかもわかりませんが、「体育の先生になる」という学生が大変多いのです。小学校であろうが中学校であろうが。体育の免許は中学校にはございません。保健体育です。保健体育の保健のできる学生をしっかりと育てたいというのが、ずっと常々かかわってまいりました私の、もともとの発想なのです。こういう事件が起こって、当然やらなければならない安全という部分も含めて、取り組んできているというふうにご理解いただければありがたいと思っております。先生方、ぜひ今後とも、子どもたちが健康で安心して安全に生活できるようにご尽力いただければとお願い申し上げまして、拙い話、拙い報告になりましたが、ご報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

【瀧野】 小山先生、どうもありがとうございました。

フロアのほうから、何か質問を受けてもよろしいですか。

只今の小山先生のお話について、何かご質問やご意見がございましたら、お時間をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、どうも小山先生、ありがとうございました。これにて基調報告「我が国の学校安全推進を目指した大阪教育大学の取り組み」を終わります。

【小山】

どうもありがとうございました。(拍手)

【瀧野】

ここから休憩の時間にさせていただきます。

1階のほうで、本日この後で報告をしていただきます先生方が関わっていらっしゃる、いろいろなシステムのことについての展示をしております。また、2階にも掲示をしておりますので、よろしければごらんいただきたいと思います。

今から約20分ほど休憩いたしまして、次の再開は2時から始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

**わが国の学校安全推進を
目指した大阪教育大学の
取り組み**

大阪教育大学
学長補佐(学校安全担当)
小山健蔵

1

附属池田小学校事件

平成13年(2001)6月8日
大阪教育大学附属池田小学校殺傷事件発生

- ・ 8名の尊い児童の命が奪われる
- ・ 13名の児童が負傷
- ・ 2名の教職員が負傷

↓
学校安全への取組が強化

2

学校への不審者侵入に対する危機管理

施設・設備の充実(ハード面)
インターホンの設置、警備員の配置
カメラの設置 等

危機管理体制等の確立(ソフト面)
危機管理マニュアルの作成
避難訓練 等

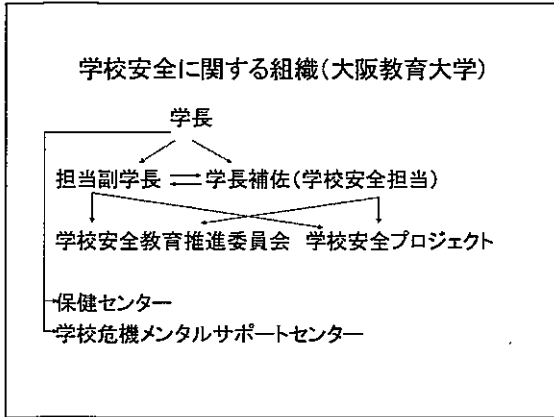
3

子どもが犠牲になる主な殺傷事件

<校内>
1999 京都市立日野小学校で男乱入、男児1名殺害。
2001 大阪教育大学附属池田小学校に男乱入、
児童・教職員殺傷。
2005 大阪府寝屋川市立中央小学校に卒業生の少年侵入
教職員3名殺傷。

<登下校時>
2005 奈良県で下校時に女兒を誘拐し殺害。
広島県で下校時に女兒を誘拐し殺害。
栃木県で下校時に女兒を誘拐し殺害。
2006 滋賀県で登園時に園児2名を殺害。

4



5

登下校時の危機管理

地域との連携の強化
 「こども110番の家」の拡大
 「こども110番の車・店」の拡大
 自治会・PTAの「こども見守り隊」
 「青パト」の増強 等

6

学校安全教育への取組(大阪教育大学)

学生への学校安全教育について

- 講義「学校と安全」を実施(平成16年度から)。
 - ・教養基礎科目 前期・後期集中1回生(第一部)を対象に選択必修科目。
 - ・3回生(第二部)を対象「体育IV(保健と学校安全)」必修科目。

↓

講義「学校安全」を教職科目に位置づけ必修科目へ
 <平成19年度から教員免許を取得する学生>

7

学校安全への取組 (大阪教育大学)

学校安全教育推進委員会
 平成16年度から、講義「学校と安全」(第一部)、
 「体育IV(保健と学校安全)」(第二部)必修科目。

学校安全プロジェクト
 平成15年度から、普通救命講習会を実施。
 学校安全管理委員会(附属学校園)
 安全主任講習会
 十年次研修会(大阪市・府教育委員会連携)

8

講義「学校と安全」の受講者数

教養基礎科目 総合科目「学校と安全」前期・後期集中

年度	前期	後期
平成16年度		
前期 教員養成課程	110名	35名
教養学科	70名	13名
	180名	48名
平成17年度		
前期 教員養成課程	151名	35名
教養学科	107名	31名
	258名	66名

9

講義「学校と安全」の講義概要
 (第一部 平成16年度 前期集中から)

- ・ 学校安全の概念と構造
- ・ 危機管理における教育現場の取組
- ・ 事故災害と教育現場の在り方
- ・ 教育現場での安全教育の展望
- ・ 学校内の事故事例と危機対応能力について
- ・ リスク・マネジメントの原理・原則 一教師の心構え
- ・ 安全・危険(ヒヤリ)マップについて
- ・ 応急手当の理論と実際
- ・ 防犯対応について
- ・ 危機管理体制について

複数の専門家のリレー方式で実施。

10

安全意識・危機対応能力の向上に つながると思うか？

◎講義「学校と安全」を受講後 (200名)	◎普通救命講習会後 (第一部 638名)
安全意識の向上は？	安全意識の向上は？
思う 97.2%	思う 92.6%
思わない 2.8%	思わない 7.4%
危機対応能力の向上は？	危機対応能力の向上は？
思う 94.4%	思う 91.5%
思わない 5.6%	思わない 8.5%

11

学生への学校安全教育について

○普通救命講習会の実施

本校独自に実施。
 応急手当普及員(柏原・羽曳野・塚井寺の消防組合と連携)
 本学教職員(平成15年・16年・17年 74名)

普通救命講習会<3時間講習>
 平成15年度 14回 参加学生 497名(第一部・第二部)
 平成16年度 27回 参加学生 1197名(第一部・第二部)
 (参加教職員105名)
 平成17年度からAEDを導入し、
 21回 参加学生 576名(第一部・第二部)
 (参加教職員 42名)
 AEDを柏原キャンパス(保健センター、体育館)、天王寺キャンパス設置
 平成19年度 教員免許取得学生(4回生)に必修とする。

12

現職教員の学校安全教育について

- ・ 学校安全主任講習会の内容
 - ・「附属池田小学校事件について」
 - ・「学校安全の概念と構造」
 - ・「児童・生徒等への安全教育」
 - ・「安全教育ビデオを用いた安全学習」
 - ・「学校安全の取組み—文科省の立場から—」
 - ・「危機管理マニュアルの検討」
 - ・「普通救命講習(AEDをきむ)」
 - ・ ワークショップ
 - ・「学校危機への対応」
 - ・「防犯への対応について」
 - ・「附属池田小学校事件から学ぶこと」
 - ・「学校安全主任の役割」
- ・ その他
 - 大阪府教育委員会
 - 大阪市教育委員会 との連携
 - ↓
 - 一般研修会・十次次研修会
- ◎ 学校危機メンタルサポートセンター
 (全国共同利用施設)
 ↓
 現職教員への研修会の実施

13

現職教員への学校安全教育について

「国立大学附属学校における安全管理の在り方に関する調査研究会報告書」は、学校安全管理委員会(仮称)の設置を提言。

↓

「附属学校園学校安全管理委員会」
 平成16年度 附属学校園11校園に設置。

↓

附属学校園11校園に「学校安全主任」を置く。
 「学校安全主任」は学校安全主任講習会(3日間)修了者を充てる。全国から64名参加。

14

まとめ

◎学校の安全を考える時
 ハード面 → 施設・設備の充実が必要
 ソフト面 → 教職員が安全に対する意識・知識・技能を習得し、向上させることが必要
 → 児童・生徒等への安全教育の実施が必要

◎大阪教育大学の取組
 <学生> 講義「学校安全」の必修化
 普通救命講習会の受講の必修化
 <現職教員> 研修会を充実させ、実施
 安全主任講習会の開催

15

安全主任講習会を受講してどう思いましたか

新しい知識・考え方を得たか？	安全意識の向上には？
得ることができた 96.1%	思う 98.3%
得なかった 4.9%	思わない 1.7%
危機意識の向上には？	今後の教師の力には？
思う 91.8%	思う 98.4%
思わない 8.2%	思わない 1.6%
(受講者数 64名)	

16